

新専門医制度のお知らせ（26）

～「ダブルボードによる研修カリキュラム制」の対象について～

専門医制度委員会 担当理事 芳賀 信彦

副委員長 緒方 直史

「新専門医制度のお知らせ（20）」等でお知らせしていましたが、従来リハビリテーション科領域ではいわゆるダブルボードによる研修カリキュラム制に関して、内科、外科、整形外科、小児科の専門医既取得者（内科に関しては認定内科医の既取得者も）を対象にしていました。

昨年、日本専門医機構からダブルボードによる研修カリキュラム制について、日本専門医機構立会いの下、互いの学会間での協議を持った上で、研修カリキュラム制による研修制度を定めるように依頼があり、協議を進めてきました。「研修カリキュラム制による研修制度」については別途お知らせする予定ですが、2022年4月からの専攻医応募が今秋に予定されている状況ですので、現時点での動向を以下の様にお知らせいたします。

- 1) 整形外科の機構専門医（学会専門医を取得し、機構専門医として更新されたものを含む）は、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象としてすでに日本専門医機構により承認されています。機構専門医として更新されていない整形外科学会専門医についての対応は未定です。
- 2) 外科および小児科の機構専門医（学会専門医を取得し、機構専門医として更新されたものを含む）は、ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象とする方向で学会間の協議が終了していますが、現在「研修カリキュラム制による研修制度」を整備中で、日本専門医機構による承認に至っていません。2022年度の専攻医応募に間に合うよう、早急に手続きを進めているところです。機構専門医として更新されていない両学会専門医についての対応は未定です。
- 3) 内科の専門医に関しては、学会間の協議に至っていません。認定内科医の既取得者に関しては、今後ダブルボードによる研修カリキュラム制の対象として認められない可能性があります、この点も未定です。

以上をご理解いただき、専攻医希望者に対応して頂きますよう、宜しく願い申し上げます。不明な点がある場合は、メールまたはFAXにて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がありますので、ご了承ください。なお電話でのご質問には基本的にお答え致しません。

問合せ先：公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会

E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp、 FAX：03-5280-9701

【別紙】研修カリキュラム等修正点一覧

【修正した書類】

リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準
リハビリテーション科専門研修カリキュラム
専攻医研修マニュアル
指導者マニュアル
専攻医研修実績記録

【修正のない書類】

指導医による指導とフィードバックの記録
指導者研修計画 (FD) 実施記録 (2つに分かれていたファイルを1つにまとめました)

【全体に修正した点】

- 1) 「リハ」、「リハビリ」という略語を用いず「リハビリテーション」を用いることとした。
- 2) 「リハビリテーション」という単独の言葉を避け、その表す内容に応じて、「リハビリテーション医学」、「リハビリテーション医療」、「リハビリテーション診療」等の言葉に置き換えた。
- 3) 「リハビリテーション診療」は「リハビリテーション診断」と「リハビリテーション治療」から構成されること、「リハビリテーション診断」の中に、様々な評価を含むこと、を明確にした。
- 4) 「廃用症候群」を全て「不動による合併症 (廃用症候群)」に置き換えた。

【その他の修正点】

- 1) 「リハビリテーション科専門研修プログラム整備基準」の項目15に「専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない場合、病態別実践リハビリテーション研修会 DVD の視聴と付属の達成テスト等を行うことで、不足している経験を補い、またより深い学習を行う。」とあったが、同 DVD の内容が古くなりつつあること、同様の目的で e-learning を現在準備していることから、「病態別実践リハビリテーション研修会 DVD の視聴と付属の達成テスト等を行うことで」を「e-learning 等を履修することで」に修正した。
- 2) 同様の理由で、「リハビリテーション科専門研修カリキュラム」、「専攻医研修実績記録」において、「病態別実践リハビリテーション DVD 視聴」の項目を削除した。
- 3) 「リハビリテーション科専門研修カリキュラム」と「専攻医研修実績記録」の「V. 倫理・社会など」のシートに、感染管理の記載を追加し、記録を残せるようにした。
- 4) 「専攻医研修マニュアル」の4ページの「3. 申請手続き」の7) を修正し8) を追記した。

修正前：

7) 症例リスト (経験症例100例の一覧表)

修正後：

7) 専攻医研修実績記録

「分野別症例リスト」ほか必要なすべての項目に記入したもの

8) 指導医による指導とフィードバックの記録